(法第10条関係「設立認証申請」(翌事業年度の事業計画書)) (法第25条第3項及び第4項、第26条関係「定款変更認証申請」) (法第34条第3項及び第4項関係「合併認証申請」)

令和6年度の事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

NPO法人 Plus One Happiness

1 事業実施の方針

第3期までの活動を継続するとともに、赤ちゃん体操教室指導者講習会の受講が終了したため、教室を本格的に開始する。また、釜石・大槌より業務委託を受け、新たに『釜石広域基幹相談支援センター』を開所する。さらに事業譲渡を受け、共同生活援助事業も行う方針とする。需要を見極めながら、障害児に日中一時預りの開始も検討する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施予定 日時	実施予定場所	従業者の予 定人数	受益対象者の範囲及び 予定人数	事業費の予 算額 (千円)
障害児とその家族に 交流の場の提供	家族会・交流会の開催	4回/年程度	大船渡市釜石市	3人	気仙・釜石市地区の障害 児とその家族 10~20名程度	120
障害児に対する療育 プログラムの提供	赤ちゃん体操教室	1回/月	大船渡市 釜石市	2人	気仙・釜石市地区の障害 児とその家族 2~10名程度	120
障害児とその家族に対する 相談・支援・情報提供	おもちゃ図書館	1回/月	釜石市	4人	気仙・釜石市地区の障害 児とその家族 10~20名程度	1,000
障害児とその家族に対する 相談・支援・情報提供	疾患や 社会保障制度の 情報提供	常時	ホームページ	2人	ホームページ閲覧者 のべ1200名程度/年	10
障害者総合支援法に基づく 障害福祉サービス事業	共同生活援助	常時	釜石市	4人	入居者 6 名	6,000
障害児とその家族に対する 相談・支援・情報提供	日中一時支援	月~金	釜石市	2人	釜石市周辺地域の 障害児 最大5名/日	750
児童福祉法に基づく 障害児相談支援事業 障害者総合支援法に基づく 地域相談支援事業 障害者総合支援法に基づく 計画相談支援事業	相談支援議業	月~金	釜石市	3人	釜石市周辺地域の 障害児(者)と家族 100名程度	17,000